

# 令和3年美濃加茂市教育委員会 11月定例会 会議録

## 1 開会日時及び場所

令和3年11月22日（月）午前9時00分から午前10時00分まで  
みのかも文化の森 2階 教育センター研究室

## 2 出席者

（教育委員）

教育長 日比野 安平  
委員 鹿野 久美子  
委員 矢島 良子  
委員 高野 光泰  
委員 渡邊 博栄  
委員 武田 由美

（事務局）

事務局長 渡邊 克義  
学校教育課長 渡辺 出  
教育センター次長 古川 一男  
教育総務課課長補佐 鷺見 省吾

## 3 欠席者

なし

## 4 開会 午前9時00分

## 5 議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）会議録の承認について

① 10月定例会会議録

（4）議事

議第1号 令和3年度美濃加茂市一般会計補正予算（第11号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について

議第2号 美濃加茂市部設置条例等の一部を改正する条例（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について

議第3号 美濃加茂市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

（5）協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

② 教育センター事業報告

（6）その他

# 会 議 録

## (1) 教育長あいさつ

日比野教育長

※教育長から開会のあいさつ

- ・坪内逍遥大賞の白石加代子さんの講演会を令和4年1月28日に予定している。
- ・本年度採用教員の面談を実施した。
- ・12月議会が11月29日から開催される。

## (2) 会議録署名委員の指名

日比野教育長

会議録署名委員の指名についてです。今日の定例会は、渡邊委員にお願いします。

渡邊委員

はい。

## (3) 会議録の承認について

### ① 10月定例会会議録

日比野教育長

次に、会議録の承認についてです。10月定例会会議録を事前にお送りしておりますが、訂正等はよろしいでしょうか。

特にないようですのでご承認いただいたという事をお願いします。

## (4) 議事

議第1号 令和3年度美濃加茂市一般会計補正予算（第11号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について

日比野教育長

では初めに「議第1号 令和3年度美濃加茂市一般会計補正予算（第11号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について」をお願いします。

渡邊事務局長

※資料を基に、令和3年度美濃加茂市一般会計補正予算（第11号）（教育委員会所管分）について説明。

- ・令和3年第4回定例会12月議会に補正予算として4つの事業を提案している。

①太田小北側寄附採納地駐車場整備事業1,957万円。昨年度寄附を受けた土地に加えて隣地の寄附を受けたことに伴い、再設計をし、駐車台数を25台から41台とする計画とした。また、安全面に配慮し、駐車場内を一方通行とする流れとした。

- ②古井小学校増級対応事業1500万円。来年度の児童数の予想により普通教室が2学級、特別支援教室が1学級増えると想定されるため特別教室を間仕切りする等の工事により対応するもの。
- ③伊深小体育館照明LED化368万。水銀灯の生産中止と現在実施している体育館の大規模改修を考慮してLED化を進めるもの。
- ④東中増級対応事業1,620万円。普通教室が2学級、特別支援教室が1学級増えると想定されるため特別教室を間仕切りする等の工事により対応するもの。

日比野教育長

古井小の理科室を改修するということだが、理科室の数はいくつになるのか。適正な規模となるのか。

渡邊事務局長

東中が3から2、古井小が2から1となる。

渡辺学校教育課長

少人数教室に転換してきている。一般的に学校規模が小さくなってきているので必要なくなっている。

日比野教育長

人口増のピークが見えない状況。今後も動向に注意しながら実施していく。  
 他にご意見等ありませんか。質問等ありましたら言っていただければと思います。  
 特にご意見が無ければお認め頂いたという事で次へいきます。

## 議第2号 美濃加茂市部設置条例等の一部を改正する条例（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について

日比野教育長

次に「議第2号 美濃加茂市部設置条例等の一部を改正する条例（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について」説明をお願いします。

鷺見課長補佐

※資料を基に、美濃加茂市部設置条例等の一部を改正する条例（教育委員会所管分）について説明。  
 ・子供を産み育てやすい環境を推進するため、子供の支援に関する事を集約する形での機構改革を予定している。  
 ・放課後児童クラブを市長部局で所管することに伴う条例改正。  
 ・機構改革に伴う条例改正に合わせて、土曜保育等合同で保育が実施できることを明確に規定し、指導員の名称を省令に合わせた放課後児童支援員とするもの。

日比野教育長

・放課後児童クラブは市長部局から教育委員会へ移管されていたため、元に戻る形。

・子どもを市全体で育てる事は本当に大切な事なので、協力してやっていく事は変わらない。

鹿野委員

施行日が「令和3年4月1日」となっているが良いか。

鷺見課長補佐

「令和3年4月1日」は間違いです。「令和4年4月1日」に訂正をお願いします。

日比野教育長

子育てを一括管理という事であるが、動き出してみても分かることもあるし、どこが担当するのは今後も議論になると思います。

他に質問等ありませんか。

特にご意見が無ければお認め頂いたという事で次へいきます。

### 議第3号 美濃加茂市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

日比野教育長

次に「美濃加茂市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。

鷺見課長補佐

※資料を基に、美濃加茂市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について説明。

・機構改革に伴う条例改正が議決されれば、教育委員会規則は廃止する流れとなる。

・来年度に向けた申請について、オンライン申請や事務の効率化のために申請書をOCRで読み込むことを考えている。これに対応できるよう様式を改正するもの。

・夏休みの定員増については、第3条第1項を適用するので、同条第2項は不要となるため削るもの。

鹿野委員

申請書に印鑑が必要となっている。不要とする流れではないか。外国籍の方も印鑑は持っているか。

鷺見課長補佐

全国的には押印廃止の方向ではあるが、市全体の方針が出ていない状態。教育委員会で先行することも考えたが、ひとまず足並みをそろえることとした。

オンライン申請につきましては印鑑は不要となるため、その代わりに免許証等本人確認のできる書類の画像を添付して頂いて確認とすることとしています。

外国籍の方でも印鑑は持っている人は多いが、無い場合はサインでも大丈夫としている。

日比野教育長	現在教育委員会の判断となっているが、移管後は市長の判断ということで良いか。条文の修正は必要ないか。
鷺見課長補佐	<p>移管後は市長の判断となります。教育委員会規則を廃止し、市長部局の規則を上程することとなります。その際に条文が修正される形となります。</p> <p>令和4年度の利用申請は教育委員会で受け付けることとなるため、それまでは教育委員会規則に基づいて実施することになります。</p> <p>教育委員会規則の廃止は、条例改正の議決後に改めて委員会に上程する予定です。</p>
日比野教育長	<p>他に質問等ありませんか。</p> <p>特にご意見が無ければお認め頂いたという事で終わります。</p>

## (5) 協議・報告事項

### ① 教育委員会行事予定等について

日比野教育長	次に「教育委員会行事予定等」をお願いします。
渡辺学校教育課長	<p>※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月の予定は変更なし。コロナの影響が少ないため修学旅行等の行事が実施できている。</li> <li>・3学期の始業式は1月7日を予定。2月3月は受験シーズンとなってくるが、日程等については次回お知らせする。</li> <li>・古井小学校の委員の授業参観について、9時から11時を予定。授業は自由参観であるが、のぞみ教室については調整中、特別支援教室・通級教室については廊下から見ていただく形でお願いしたい。</li> </ul>
日比野教育長	<p>他に質問等ありませんか。</p> <p>ここで12月の教育委員会の開催日を決めたいと思います。</p> <p>※委員日程確認。</p>
渡邊事務局長	それでは12月22日（水）午後3時から分庁舎4階第1会議室でお願いします。

### ② 教育センター事業報告について

日比野教育長	では次「教育センター事業報告」の説明をお願いします。
--------	----------------------------

古川センター次長

※資料を基に、教育センター事業報告について説明。

・研修・研究事業：11月16日に初任者研修を実施。発達にかかわる困り感を持った子ども達に関する内容。12月7日に3回目として保育実習を実施予定。

・性教育推進委員会：令和3年度と令和4年度2年間で資料作成。

・不登校対策関連事業：10月の状況として、小学校は前年度比13人の増、前月比2人の減。中学校は前年度比10人の増、前月比5人の増。電話相談・来所見学の件数も増加しており、子どもの不安定あるいは保護者の不安定感というのが増えてきている状況が見られた。

・発達相談特別支援関連事業：10月に入り相談件数が増え、毎日複数案件に対応している状態。来年度の特別支援学級・通級指導教室の現段階時での児童生徒数は増える見込みであるため、特別支援学級の増級を要望している。

日比野教育長

特別支援学級通級指導の増加について、昨年と比較してどのような状況か。

古川センター次長

知的学級につきましては小中合計が147ですが、昨年度は5月の段階の数で134。自閉・情緒につきましては小中合計77ですが、本年度のスタートの段階は73。肢体不自由は昨年度同様の2。弱視は要望しましたが新設がかないませんでしたので0という状況です。

渡辺学校教育課長

通級については、去年の5月段階と比較しまして。言葉の方は89から105に増えています。特別支援の方は140が171です。小学校の方が111から131、中学校の方が29から42です。

日比野教育長

やはり増えていますね。

他に質問等ありませんか。

では特に無いようですので以上で終わります。ありがとうございました。

閉会 午前10時00分